

各発電設備における改ざん事案、必要な手続きの不備とその評価

表1 水力発電設備におけるデータの改ざん事案の評価

評価区分	番号	事案の内容	設備等名称
法定検査に係る	水	電事法使用承認のための立入検査に係るダム変形データ改ざん(河川法定定期検査・定期報告含む ^(注1))	玉原発電所玉原ダム
	水	電事法使用承認のための立入検査に係る水位等データ改ざん(河川法定定期報告含む ^(注1))	葛野川発電所葛野川ダム
	水	電事法立入検査に係る堆砂状況データ改ざん(河川法定定期検査および電事法・河川法定定期報告含む ^(注1))	一ノ瀬発電所丸沼貯水池
	水	電事法立入検査に係る堆砂状況データ改ざん(河川法定定期検査および電事法・河川法定定期報告含む ^(注1))	須田貝発電所須田貝貯水池
	水	電事法立入検査に係る堆砂状況データ改ざん(河川法定定期検査および電事法・河川法定定期報告含む ^(注1))	塩原発電所八汐調整池
	水	電事法使用承認のための立入検査に係る水位等データ改ざん(河川法定定期報告含む ^(注1))	葛野川発電所上日川ダム、葛野川ダム
法定検査に係らない	水	電事法・河川法定定期報告および河川法定定期検査に係る堆砂状況データ改ざん	今市発電所栗山調整池
	水	電事法・河川法定定期報告に係る水位データ改ざん	切明発電所渋沢ダム
	水	電事法・河川法定定期報告に係る水位等データ改ざん	塩原発電所八汐ダム・蛇尾川ダム
	水	河川法定定期報告に係る揚圧力データ改ざん	中津川第二発電所穴藤ダム
	水	河川法定定期検査および定期報告に係る変形データ改ざん	切明発電所野反ダム
	水	河川法定定期検査および定期報告に係る放流管の鉄管厚データ改ざん	切明発電所野反ダム
	水	河川法定定期報告に係る取水量データ改ざん	氷川発電所

注1：法定検査に係る事案のうち、法定検査に係らない定期報告においても同様の改ざんされたデータが報告されていた事案

表2 水力発電設備における必要な手続きの不備の評価

評価区分	番号	事案の内容	ユニット名
B	水	電気事業法施行規則別表第2で規定される工事の届出・申請ならびに、河川法河川法第26条で規定される工事の申請を行わなかったもの。現在、発電所を停止し、技術基準を満足するかについて関係当局と協議中	こむかわだいさんほつでんじょ かみくりさわがわ 小武川第三発電所 上来沢川ダム
D	水	電気事業法施行規則別表第2で規定される工事の届出・申請を行わなかったもの	45発電所 80件 【内訳】発電機改造工事2件、水圧鉄管関係工事33件、ダム関係工事24件、非常用予備発電装置関係工事12件、貯水池・調整池関係工事7件、導水路関係工事1件、サージタンク関係工事1件
	水	河川法河川法第26条、55条で規定される工事の申請を行わなかったもの	46発電所、102件(主要工作物ならびに主要工作物を構成する設備に関するもの) 136発電所 3,388件(その他、橋、水位計、手摺、看板等の設置、改修)
	水	河川法第23条又は同条に基づく許可に係る条件の更新を行わなかったもの	平発電所

表3 火力発電設備におけるデータの改ざん事案の評価

評価区分	番号	事案の内容	ユニット名		
法定検査に係る	火 ^(注1)	発電機出力・発電電力量の超過データの改ざん ¹	千葉火力発電所		
			横須賀火力発電所		
			川崎火力発電所		
			横浜火力発電所		
			五井火力発電所		
			姉崎火力発電所		
			南横浜火力発電所		
			鹿島火力発電所		
			大井火力発電所		
			袖ヶ浦火力発電所		
	広野火力発電所				
	火 ^(注1)	定格蒸気温度超過(28未満)・定格蒸気圧力超過(5%超)のデータ改ざん ¹	富津火力発電所		
			横須賀火力発電所		
			横浜火力発電所		
五井火力発電所					
D	火	発電機定格出力瞬間超過時のデータ処理改ざん ¹	東扇島火力発電所1,2号機		
			火	給水流量計の不適切な設定値変更 ²	袖ヶ浦火力発電所3号機
			火	増出力試験時の超過データの改ざん ³	東扇島火力発電所1,2号機
			火	定格蒸気温度超過(28以上)のデータ改ざん ²	横浜火力発電所5号機
			火	定検時期変更承認申請の不適切な取扱い ²	東扇島火力発電所2号機
			火	点検結果の不適切な取扱い ²	広野火力発電所1号機
			法定検査に係らない	D	火
ホイスト式天井クレーン検査(労働安全衛生法)記録のデータ改ざん	富津火力発電所				

注1：火、火 は聞き取り調査の結果、複数の情報が得られたが、これらを裏付ける資料が少なく、ユニットの特定ができなかった。

注2：検査種別は以下のとおり。

1：定期検査・定期事業者検査、前記時期変更承認に係る項目 2：定期事業者検査、前記時期変更承認に係る項目 3：定期検査

表4 原子力発電設備におけるデータの改ざん事案の評価(網がけ部分は3月1日以降に確認されたもの)

評価区分	番号	事案の内容	ユニット名	
法定検査に係る	A	原 -a	残留熱除去冷却中間ポンプ(A)起動の不正表示	柏崎刈羽原子力発電所1号機
	B	原	安全保護系設定値確認検査における主蒸気管流量計測系の不正な校正	福島第一原子力発電所1号機
		原	安全保護系保護検出要素性能検査における主蒸気管流量計測系の不正な校正	福島第一原子力発電所1号機
		原	主蒸気隔離弁漏えい率検査(停止後)における不正な弁の操作	柏崎刈羽原子力発電所1,2,3号機
	C	原 -b	非常用炉心冷却系ポンプの吐出、吸込圧力計の不適切な調整	福島第一原子力発電所1,2,3,4,5,6号機
		原	総合負荷性能検査における計器の不適切な調整、警報の不正表示	福島第一原子力発電所1,2,3,4,5,6号機 福島第二原子力発電所1,2,3号機
		原	復水器出入口海水温度データの改ざん	福島第一原子力発電所1号機
	D	原 -b	残留熱除去系ポンプ(B)の吐出圧力計の不適切な調整	柏崎刈羽原子力発電所3号機
		原	蒸気タービン性能検査における警報表示の改ざん	柏崎刈羽原子力発電所7号機
		原	原子炉停止余裕検査における中性子検出器位置の改ざん	福島第一原子力発電所2号機
		原	蒸気タービン性能検査における組立状況検査データの改ざん	柏崎刈羽原子力発電所7号機
	法定検査に係らない	A	原 -a	定期検査開始のためのプラント停止操作における原子炉スクラム(自動停止)事象の隠ぺい
原 -b			プラント起動時ドライウェル・インスペクション中の原子炉スクラム(自動停止)の隠ぺい	福島第一原子力発電所2号機
原 (注1)			定期検査停止中の制御棒引き抜けに伴う原子炉臨界と運転日誌等の改ざん	福島第一原子力発電所3号機
C		原	復水器出口海水温度データの改ざん	柏崎刈羽原子力発電所1,4号機
		原	取放水口温度測定データの改ざん	福島第一原子力発電所4号機
D		原	排気筒放射性よう素濃度の不正な測定による社内検査記録データの改ざん	柏崎刈羽原子力発電所(号機不明)
		原	排気筒モニタコンピュータ処理の不正な上書きによる社内記録データの改ざん	柏崎刈羽原子力発電所4号機
		原	運転日誌(社内記録)等の熱出力計算機打出し値の改ざん	柏崎刈羽原子力発電所1号機
		原	ホイストクレーン定期自主検査記録の不適切な取り扱い	福島第一原子力発電所6号機, 定検機材倉庫
		原	HPCS-D/G 定例試験記録および当直の引継ぎ日誌の改ざん	柏崎刈羽原子力発電所3号機
原		運転日誌(社内記録)の熱出力の計算機打出し値の改ざん	福島第一原子力発電所5,6号機	

注1: この事案の他、定期検査中において、予期せず、制御棒が引き抜かれた事象や挿入された事象が確認された。これらは、いずれも改ざん等は確認されず、法令遵守の観点からも問題ないものであったが、十分な情報共有がなされていなかった反省に立ち、原子力施設情報公開ライブラリー(「ニューシア」)に登録していくこととした。